

市民協働事業 相互評価シート

市民協働事業の概要

事業名称	とつか区民活動センター運営事業																
事業の実施者	団体等	特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか															
	行政	横浜市															
事業の目的	市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図る。																
事業の内容	<p>団体と行政が協働でとつか区民活動センター及び戸塚区役所3階情報コーナーにおいて次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 活動団体のネットワーク化 (2) 活動の支援 (3) 地域・利用者の声をセンターの運営に反映させる仕組みづくり (4) 場の提供 (5) 情報の提供 (6) 企画事業の実施 																
役割及び責任分担等	<p>協働契約書第8条の規定に基づき、次に掲げる役割を分担し、その役割についてそれぞれの責任で事業を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>受託者の役割</th> <th>委託者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託者・委託者が共に果たす役割</td> <td> 1 事業運営に関する情報共有 2 定期的な共同会議の開催 3 第三者（利用者・事業運営評議会等）の意見や提案についての協議・検討 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業全般に関すること</td> <td> 1 事業への市民認知度を上げるための広報活動等 2 相談スタッフのスキルアップを図るため、スタッフ間の情報共有及び研修機会の提供 </td> <td> 1 認知度を上げる広報活動等への協力 2 スタッフへの研修情報提供 </td> </tr> <tr> <td>活動団体のネットワーク化</td> <td> 1 市民や団体同士が交流する機会や場の提供 2 区内、市内の施設や団体等とのネットワーク構築 </td> <td> 1 関係機関との連絡調整 2 ネットワーク構築及び推進に必要な情報提供 </td> </tr> <tr> <td>活動支援 (相談・コーディネート等)</td> <td> 1 適切な相談対応により市民ニーズや課題を把握 2 把握したニーズや課題に応じて次の事項等を行うことによる市民の課題解決の手助け </td> <td> 1 市民活動支援のための助成金等の情報提供 2 市民ニーズや課題解決に必要な情報を受託者とともに的確に把握し、事業運営に反映 </td> </tr> </tbody> </table>		事業項目	受託者の役割	委託者の役割	受託者・委託者が共に果たす役割	1 事業運営に関する情報共有 2 定期的な共同会議の開催 3 第三者（利用者・事業運営評議会等）の意見や提案についての協議・検討		事業全般に関すること	1 事業への市民認知度を上げるための広報活動等 2 相談スタッフのスキルアップを図るため、スタッフ間の情報共有及び研修機会の提供	1 認知度を上げる広報活動等への協力 2 スタッフへの研修情報提供	活動団体のネットワーク化	1 市民や団体同士が交流する機会や場の提供 2 区内、市内の施設や団体等とのネットワーク構築	1 関係機関との連絡調整 2 ネットワーク構築及び推進に必要な情報提供	活動支援 (相談・コーディネート等)	1 適切な相談対応により市民ニーズや課題を把握 2 把握したニーズや課題に応じて次の事項等を行うことによる市民の課題解決の手助け	1 市民活動支援のための助成金等の情報提供 2 市民ニーズや課題解決に必要な情報を受託者とともに的確に把握し、事業運営に反映
事業項目	受託者の役割	委託者の役割															
受託者・委託者が共に果たす役割	1 事業運営に関する情報共有 2 定期的な共同会議の開催 3 第三者（利用者・事業運営評議会等）の意見や提案についての協議・検討																
事業全般に関すること	1 事業への市民認知度を上げるための広報活動等 2 相談スタッフのスキルアップを図るため、スタッフ間の情報共有及び研修機会の提供	1 認知度を上げる広報活動等への協力 2 スタッフへの研修情報提供															
活動団体のネットワーク化	1 市民や団体同士が交流する機会や場の提供 2 区内、市内の施設や団体等とのネットワーク構築	1 関係機関との連絡調整 2 ネットワーク構築及び推進に必要な情報提供															
活動支援 (相談・コーディネート等)	1 適切な相談対応により市民ニーズや課題を把握 2 把握したニーズや課題に応じて次の事項等を行うことによる市民の課題解決の手助け	1 市民活動支援のための助成金等の情報提供 2 市民ニーズや課題解決に必要な情報を受託者とともに的確に把握し、事業運営に反映															

		(1) 情報提供 (2) 適切な機関や人につなぐ (3) 活動団体の立ち上げ (4) 新たなしくみの構築	
	場の提供（会議やミーティングルームの提供）	1 わかりやすく、利用しやすいルールづくり 2 利用しやすい雰囲気づくり	1 施設の利用方法等について受託者と協議し、方針決定
	情報の提供	1 市民活動等に関する情報をより多く収集し、市民や行政に提供 2 広報紙の発行 3 ホームページを開設し、市民活動等の情報提供	1 区広報紙面の確保等、広報機会の協力 2 行政にかかる情報を受託者に提供、共有し、事業運営に協力
	企画事業の実施	1 インキュベーション事業の実施 2 ネットワーキング事業の実施 3 エンパワーメント事業の実施 4 I C T事業 5 その他活動支援につながる事業の実施	1 事業実施支援
実施期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		

記入日	令和 7 年 4 月 1 日
記入者	<p>・団体等名： 特定非営利活動法人 くみんネットワークとか</p> <p>・記入責任者 氏 名： 依田 浩美 連絡先： 045-825-6773</p>
	<p>・部署名： 戸塚区地域振興課</p> <p>・記入責任者 氏 名： 竹内 明子 連絡先： 045-866-8416</p>

事業評価相互検証シート

事業の計画づくり

(協働して事業計画をつくるにあたり、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。)

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- ・協働契約書の仕様書の内容に基づいて年間事業計画を策定し、事業開始前に共有できた。
- ・「活動スタートの応援」を年度目標とし、「活動を知る機会の提供」、「活動を始める機会の提供」、「団体立ち上げ支援」の3つの重点項目を念頭に置いた事業を計画した。
- ・講座やイベントについては、十分に話し合い、目的や手段を共有しながら、協力して実施することができた。

【今後改善が必要と思われること】

- ・協働の役割分担や関わり方を意識しながら、事業の目的と目標を常に明確化し、担当者間で共有することが必要である。引き続き連携を密にすることでスムーズな事業実施につなげる。

事業実施

(協働して事業を実施した結果、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。)

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- ・定期的なスタッフ会議や三者（センター、法人、区）連絡会の開催により、スムーズな情報共有と顔の見える関係性を継続でき、センター運営全般における方向性についても共有することができた。
- ・実施された様々な事業の開催に区も立ち会い、積極的に参加者との情報交換や交流を行った。センター利用者の想いや意見に直接触れたことで、利用者との信頼関係の構築や市民活動団体の価値を再認識する機会となつた。

【今後改善が必要と思われること】

- ・協働事業を推進するうえで、お互いの立場を尊重し協力し合える関係を日ごろから構築していく必要がある。

事業の成果

(協働して事業を実施した結果、当初期待された事業効果がどのような成果となりましたか。)

- ・令和6年度の年度目標「活動スタートの応援」を念頭に置いた事業を企画し、実施することができた。
- ・「とつかお結びプロジェクトとつかの地域活動とあなたを結ぶ活動紹介展」では、50の団体・個人の出展の内3分の1が新規での出展であった。戸塚区役所での開催だけでなく、昨年度に続き協力いただいた西武東戸塚S.C.や、今年度初めて、東急プラザ戸塚イベントスペースで展示を行えたことで、市民活動団体やとつか区民活動センターの周知に例年以上の効果があり、多くの問合せや地域活動への参加につながった。プロジェクトの中でボランティア受入れの機会を9回設定したが、応募者27名のうちボランティア初経験の方17名に参加いただき、かつ10～20代の若い世代が22名を占めた。
- ・「戸塚区地域施設間連携促進事業」では、戸塚区内施設の担当者が講師となり、認知症や障がい者理解の為の研修会を実施し、出席が叶わなかった施設職員向けにも、研修会の録画データを案内し情報を共有した。多様な方々の活動のスタートやサポートのために、必要な知識を得ることができた。
- ・今年度から、センターの壁面を有効活用し、地域で活動している団体や個人の作品を展示するスペースとして「ゆめたねギャラリー」を設けた。地域活動から生まれた作品であることを展示の条件として、7つの団体・個人が作品展示や活動を紹介した。作品を見るために初めてセンターに来所をする方もおり、センターを認知していただく好機となった。展示することを楽しみに作品制作をする方もおり、地域活動の活性化にも寄与している。
- ・コロナ禍で活動が停滞していた団体同士をセンターがつなげて立ち上げたイベントである「花の第四金曜日ゆる～りはなきん広場」は、コーヒーを飲みながら音楽を聞くというコンセプトで、9月からスタートしたが、毎月10～20人程度の参加者があった。この集いも「ゆめたねギャラリー」と同じくセンター初来所のきっ

かけになった。

- ・生涯学習金融講座では、中立・公正な立場から金融リテラシー向上を目的とした講座を年に3回開催し、延べ108人が参加した。参加者の金融リテラシーを高めるだけでなく、詐欺被害を防ぐ知識を得る機会を講座を通じてお知らせでき、講座参加者にとつか区民活動センターを知る機会を提供できた。
- ・区役所ととつか区民活動センターが「各区市民活動支援センターのアクションプラン及び新たな成果指標（KPI）策定に向けたプロジェクト」に参加し（ワークショップ6回、施設見学4か所）密に協議を行いながらアクションプラン策定を行った。